

**【記載例】※カッコ内は修理事業者対象**

特定計量器製造（修理）事業届出書

平成●●年●●月●●日

経済産業大臣 殿  
(茨城県計量検定所長)※製造の場合は、経済産業大臣  
※修理の場合は、茨城県計量検定所長

届出者

住所  
氏名

茨城県水戸市三の丸3 - 14 - 3

(名称及び代表者の氏名)

株式会社 ●●●●●●●●

代表取締役 茨城太郎 印

下記により、計量法第40条（第46条）第1項の特定計量器製造（修理）事業を届け出ます。

## 記

## 1 事業の区分の略称

「質量計第一類」

※① 該当する修理の「事業の区分の略称」を記載する、製造・修理の事業区分を参照。

※② 事業の区分ごとに提出

## 2 当該特定計量器の修理をしようとする工場又は事業場（事業所）の名称及び所在地

株式会社 ●●●●●●●●

茨城県水戸市三の丸3 - 14 - 3

当該特定計量器の検査のための器具、機械又は装置であつて、計量法第40条（第46条）第1項第4号の経済産業省令で定めるものの名称、性能及び数

基準台手動はかり ひょう量 1000kg 目量 100g 器物番号●●●● 1台

1級基準分銅 20kg 器物番号●●●● 1個

※ 数が多くて記載できない場合は、別紙のとおりとし、別紙を添付